

中野区教育委員会会議録 平成22年第14回定例会

○開会日 平成22年4月30日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時40分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員長職務代理	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○欠席委員(0名)

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	合 川 昭
副参事(教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	古 屋 勉
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(生涯学習担当)	飯 塚 太 郎
中央図書館長(統括)	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長
教育長

飛鳥馬 健 次
田 辺 裕 子

○傍聴者数 9人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 第21号議案 中野区立学校教科用図書採択に関する規則の一部改正する規則

日程第2 第22号議案 平成23年度から使用する中野区立小学校教科用図書の採択基準等について

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 4 / 23 中野区立幼稚園教育研究会総会について
- ・ 4 / 24 緑野中学校授業公開について
- ・ 4 / 25 野方消防少年団入・卒団式及び発足30周年記念式典について

(2) 事務局報告事項

- ①平成22年度「教育だよりなかの」の編集について（教育経営担当）
- ②中野区軽井沢少年自然の家休業日の変更について（学校教育担当）

[協議事項]

(1) 「中野区教育ビジョン（第2次）」検討素案について

中野区 教育委員会
第 1 4 回定例会
(平成 2 2 年 4 月 3 0 日)

午前10時00分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第14回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、教育長にお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<議決案件>

<日程第1>

飛鳥馬委員長

日程第1、第21号議案「中野区立学校教科用図書の採択に関する規則を一部改正する規則」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

指導室長

それでは、第21号議案「中野区立学校教科用図書の採択に関する規則を一部改正する規則」でございます。資料をご覧くださいと思います。2枚目のところに新旧対照表がございます。それに基づきましてご説明申し上げます。

まず、大きく3点ございまして、一つ目は、第5条、選定委員会の委員の任期でございます。現行では8月15日となっておりますが、不測の事態、また東京都への報告が8月31日となっておりますので、この日までというふうにしたいと思います。任期を8月31日までとするというのが1点目でございます。

2点目は、第8条、調査研究会の部分でございます。これにつきましては、学校教育法施行規則の条文整理、改正に伴いまして条項の整理がございまして、条文の番号が変わっておりますので、それに合わせるというものでございます。第24条が第50条、第53条が第72条ということになります。

続きまして、3点目が第10条でございます。「公正の確保」でございます。これにつきましては、現行では「教科書採択の過程並びに選定調査委員会及び調査研究会の委員を特定できる事項は、教科書採択が行われる日まで非公開とする」ということで、これまで教科書採択に関する協議・採択の過程等については非公開というふうにしておりましたが、改

正案のところでは、「教科書採択の過程にあつては教科書採択が行われる日の前日まで、選定調査委員会及び調査研究会の委員を特定できる事項にあつては教科書採択が行われる日まで、それぞれ非公開とする」ということで、採択の部分については公開をするということで改正をしたいと存じます。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いします。

大島委員

教科書採択のこの教育委員会における審議の公開とか非公開ということについて、ほかの区の例などはどうなのでしょう。参考までにお聞かせ願えれば。

指導室長

多くのところが公開をしております。採択の過程も含めて公開しているところが多いというのが実際のところでございます。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

高木委員

この採択に関する規則で、教科書採択のプロセスも含めて、当日は公表と。委員の氏名が特定できるものについては採択の日の翌日から公開ということだと思っておりますが、実際に議事の中で出てくるというのは教育委員会だと思っておりますが、議事録等々が公表される日程というのは今までと変更があるのでしょうか、ないのでしょうか。

指導室長

変更はございません。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

山田委員

委員の任期が改正されるのですけれども、これも他区等の状況はいかがなのでしょう。

指導室長

これもやはり多くのところが31日までとなっております。これは、先ほどお話し申し上げましたように、東京都への採択の結果の報告が31日となっておりますので、採択協議が全部終わる、そして報告が終わるまでの任期というところが多いということでございます。

山田委員

ありがとうございました。

飛鳥馬委員長

あと、実務的には、採択が終わればそこで区切りがつくということですね。任期があっても。そういうことですね。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、ほかに質問ございませんでしたら質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法によって採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第21号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。

では次に、日程第2、第22号議案「平成23年度から使用する中野区立小学校教科用図書の採択基準等について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、第22号議案「平成23年度から使用する中野区立小学校教科用図書の採択基準等について」、ご説明申し上げます。

議案書の裏面をご覧いただきたいと思います。

まず一つ目は採択の基準でございますけれども、三つございます。「学習意欲が喚起される教科書」、2点目が「基礎学力の定着と発展的な学習にこたえられる教科書」、3点目が「児童にとって学びやすく、教師にとって教えやすい教科書」、この3点を採択の基準といたしたいと思います。

二つ目でございますが、「調査・研究の項目」ということで、規則第2条に関するものでございますが、選定調査委員会等に次の項目によって調査を依頼したいと思います。一つ目が「内容等」、2番が「構成・分量」、3番が「表記・表現」、4番が「使用上の便宜」、5番が「特記すべき事項」ということでございます。

同じく要綱第2条関係で、「意見聴取の方法」ということで、これも3点ございます。「学校からの意見」「児童からの意見」「区民からの意見」ということで、それぞれ意見聴取を

いたしますが、まず学校につきましては、2「調査・研究の項目」でご説明したこの5項目についてそれぞれ意見聴取をいたします。

二つ目の「児童からの意見」でございますが、これにつきましては6校を選びまして、それぞれ異なる学年の一つの学級で調査をいたします。内容につきましては、②の㊦と㊧でございますが、「どのような教科書で学びたいか」ということ、「教科書に書いてあればよいと思ったことはどのようなことか」ということで、この二つについて、1・2・3年生については挙手をさせて教師がカウントするとか意見を聞く、4・5・6年生についてはそれぞれ個人に調査用紙を渡して記入してもらうという方法をとります。

3点目が「区民からの意見」でございますが、教科書展示会場で意見用紙を置きまして、そこに書いていただきまして意見箱に入れていただくという形でいたします。教科書展示会場でございますが、法定展示をいたします教科書を、中野区の教育センター以外に、生涯学習館等、全部で五つの施設ということになります。この際の収集の項目でございますが、3点ございまして、㊦が「中野区の子どもにとって、どのような教科書がよいでしょうか」ということ、㊧が「教科書採択にあたって教育委員会に望むこと」、㊨が「その他」となっております。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

山田委員

区民からの意見聴取で、展示会場で行うわけですけれども、その期間について教えてください。

指導室長

例年どおり、法令展示がございます6月、日程は、また後でお伝えいたしますが、6月からの2週間ということになります。それぞれの生涯学習館につきましては、持ち回りということになりますので、期間が変わってまいります。これについては、また区報等でお知らせするというようになります。

山田委員

昨年度の展示で、教科書の配付に少し支障があって期間が短かったように思うのですが、ことしはどうですかね。

指導室長

教科書がすべてそろわなければ実は開示ができない、展示ができないということがございます。5月中に全部そろうということになっておりますけれども、現時点ではまだ数社しか届いていないという状況でございます。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

大島委員

関連してなのですけれども、区民の方への展示の教科書のセット数というのはどのぐらいでしょうか。

指導室長

それぞれの展示会場1セットというふうになります。

大島委員

例年、展示する教科書の数量が少ない、もうちょっと増やせないかというような区民の方からのお声があったように記憶しているのですけれども、1セットというのはちょっと少ないような気がするのです。もう少し増やすということはできないのでしょうか。

指導室長

これにつきましては、教育委員さん方に見ていただく、いわゆる採択をお願いするところで見ていただくものと、さらに、教科書の調査研究会等にも見ていただくということがございます。また、教科書の見本本の冊数も取り決めて一応決まっているようでございまして、なかなか多く出していただけないというところがございます。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

大島委員

学校、生徒さんからの意見聴取なのですけれども、時期的にはいつぐらいを予定しているのでしょうか。

指導室長

学校に教科書を回覧いたしますので、その時期に合わせて、学校と同じように聴取をするということで予定しております。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

内容的なこととの関連もあるので、答えづらいかもしれませんが。今回、教科書は、新聞報道等、あるいはテレビ等でご存じのように、ページ数がかなり量的に増えるということですね。それから、発展学習も、今までも入ってきておりましたけれども、またさらに量的に増えるのかなというような気もしますが、そういう発展学習なり内容との関係で、子どもたちを含めて、意見をもらうときに参考にしてほしいとか、そういうことは余りないのでしょうか。意見が出てきてから私たちが考えればいいことなのかもしれませんけれども、それについて特に何かあるのかなのか。この案では、今までどおりやるということですが、いかがでしょうか。

指導室長

子どもたちからの意見ということでは、どのような教科書で学びたいかということがございまして、その中にそういうこともあるのかなというふうに思っています。ただ、新しい教科書を見るわけではないので、あくまでも子どもたちがこんな教科書があったらいいなということでの意見聴取ということになります。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑がなければ、これで質疑を終結いたしたいと思います。

それでは、挙手の方法によって採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第22号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

飛鳥馬委員長

全員賛成ですので、原案どおり決定いたします。

以上で、議決案件の審査は終了しました。

<報告事項>

飛鳥馬委員長

次に、報告事項に移ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

初めに、私のほうから委員長報告です。

私は、23日、先週の金曜日、区立幼稚園の教育研究会というところに参加してきました。区立幼稚園は今年度から2園になりましてちょっと寂しいのですが、子どもたちの養育、教育のために、園長先生を初め、先生方がずっと研修を重ねてきているわけです。2園になっても今後ともそういう活動を続けたいということで、教育研究会が4月の総会、最初のスタートの会ということで参加してきたのですが、先生方からは、特に幼稚園では体力の向上を主に研究をしたいということでした。

最初の日ですので、山梨大学の教育人間科学部の准教授がお見えになって、かなり長い間、熱心に講演をいただきました。多分、それをもとに1年間研究をしていくことになると思うのですけれども、骨子だけちょっと申し上げますと、今の幼稚園・保育園も含めて、小さい子どもたち、小学校へ上がる前の子どもたちが危機的な状況にあると。何が危機的かということ、心の危機、あるいは体の危機ということですね。心の危機で言いますと、子どもたちに大変ストレスがたまって、ストレスを多く持っている。それから、意欲に欠ける子ども、何もやりたがらないとか、やらないとか。あるいは、自分で判断しない子が増えている。聞いても、「わからない」とか「決めてよ」とか、そういう言い方をする。余り工夫をしない。社会性がちょっと欠如している、そういうのがたくさんありますが、そういう心の面で心配なものがたくさんあると。

体のほうも、子どもの体力は、運動能力を中心に下がり続けているのですね。特に基本的な動作ができない子が多い。走ったり飛んだりすることも非常に苦手な子が多いということです。例えば、転ぶときに手が出ない、顔をついてしまうとか、そういうことは小学生などもよく言われることですけれども、ちょっと高いところから飛びおりのにもひざのばねが使えないのです。だから、簡単にけがをしてしまうというふうなことです。あと、体のほうで言うと、生活習慣病といいますか、肥満の子もいれば、逆にやせ過ぎの子も多いということで、心と体の。よく雑誌とか新聞等でも見ますけれども、研究されている方に言わせると、「危機的な状況で、これはもう限界だ」という言い方。東京都の教育委員会でも、幼稚園に限らず、保育園とか小学生についてもそういう表現をしていますね。4月に教育委員会の説明が都庁であったので私も聞きに行ったのですが、そういう表現をしていますね。もう危機的だと。これ以上体力がなくなったらどうなるのだろうかということ。

その原因が幾つか挙がっていましたがけれども、例えば、体力がなくなる、コミュニケーションができないというのは、遊ばない子ども、遊べない子どもがふえているのです。昔

のように、子どもたちは遊べない、遊んでいない。これは、時間がないとか、場所がないとか、仲間がいなかったり、いろいろな原因はあるのですけれども、昔の子どもに比べたらはるかに遊ばなくなっている。

それから、食の問題です。個食、欠食、いろいろありますが、1人で食べていたり、あるいは同じものしか食べなかったり、ファストフードとかファミリーレストランとか、子どもが好きなものだけを食べているという傾向があったりとか、食べることに對しているいろいろな心配がある。

もう一つは、生活上の問題です。早寝早起きがほとんどできない。逆に、夜遅くまで、子どもも親と一緒に見られるような深夜番組が増えている。子どもも大人と一緒に見ているということ。日本のように深夜までテレビ放送をやっている国は世界に余りないそうですけれども、無制限にやっている感じがするというふうなことを言っていました。

あと、そういう映像の中で育てられていて、体験が不足しているということ。そういういろいろなことで、子どもたちが心も体も、あるいは生活の場面も危機的な状況にある。したがって、それを何とかしましょうということで話をいただいたわけです。

何もやっていないかという、場所によっては、世田谷に羽根木という子どもたちが自由に遊べる場所があったり、先進的なところでは、地域で子どもたちを集めて、型にはまった遊びではなくて、子どもたちが自由に発想して遊べるようなところがあったりとか。日本では、体力がないというと、すぐ地域のスポーツクラブ、サッカーだとか野球だとかに走りがちなのですが、その先生に言わせると、それも余りよろしくない。1種類だけしかやらないのはよくない。サッカーしかやらない、野球だけしかやらないと、体のバランス力が発達しないというのです。先進国ではそういうのに早くから気がついて、スポーツクラブというのをつくる場合に、一つの種目に限らないように「三つぐらいやりなさい。野球とサッカーと、あと何かほかのものをやりなさい。そうでないと許可しませんよ」みたいな国もあるのだそうです。そういうふうに大人が気をつけてやらないと、体力がないからむやみに運動をやらせればいいのかというものではないということをおっしゃいました。特に小さい子はそうなのかもしれません。ということで、幼稚園とか保育園に限らず、中学生、あるいは小学生にも参考になる話かなと思っていました。

大変長くなって申しわけございません。

では、山田委員、お願いします。

山田委員

今週は特にございません。

飛鳥馬委員長

大島委員、お願いします。

大島委員

私も、今、飛鳥馬委員長のお話にありました4月23日の幼教研の総会に出席させていただきました。私は、残念ながら総会だけでして講演のほうは聞けなかったのですけれども。委員長のお話にあったように、2園になってしまったこともあってメンバーの数も少ないのですけれども、新しい先生も入ってこられたりしていますし、幼稚園教育は頑張っていたかなければいけない。若いフレッシュな方たちもたくさんいるので、ぜひフレッシュな力で頑張っていたきたいなと思ったのです。

もう一つ印象に残りましたのは、飛鳥馬委員長の初めのごあいさつが、私、そばで聞いていてとてもいいなと思いました。総会のあいさつなどというと、どうしても紋切り型のものが多くなりがちなのですけれども、飛鳥馬委員長はそういうことではなく自分の言葉でお話しされたのです。ご自身の家の隣に保育園があり、隣に幼稚園があると。その違いのお話なども交えながら、すごく温かい人間味のある言葉で話しかけられていたので、私も大変楽しく拝聴したし、先生方も、総会ということで緊張されていたと思うのですけれども、そういう温かい楽しいごあいさつですごく和んだ感じで大変よかったなと思って感心いたしました。

私は以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、高木委員、お願いします。

高木委員

私は、まず、4月24日土曜日、緑野中学校の学校公開を見てきました。緑野中学校は、生徒数352人、1年生4クラス、2年生4クラス、3年生3クラス、たんぼぼ1クラスの計12クラスでございます。区立中12校の生徒数の平均が278人ですので、平均より25%ぐらい多い、区内では2番目に大きい学校でございます。なお、1年生は、学校公開を見た時点では121人でしたが、4月の段階では120人ちょうどだったのですね。通常ですと、40人学級で3クラスなのですが、本年度から始まった東京都の中1ギャップ予防・解決のための教員加配で4クラスになったと。その後1人入ってきたということなので非常によかったと。これは、加配がなかったら、121人で3クラスだったという非常に厳しい状況だったな

と。当初、1人ぐらいで本当に効果があるのかと思ったのですが、かなりよかったなという気がしました。

緑野中は、22、23、24日と3日間学校公開を行って最終日でしたので、私は11時に子どものサッカーのお迎えがあったのでそれまでということなので、朝の時間は保護者の方は余り多くなかったですね。ただ、ちょうど帰るころには、午後から保護者会があるということで、人手も大分増えていた状況でございます。おおむね落ちついていて、授業はいい感じで行われていました。校舎の外を見ると新緑が芽吹いていて、まさに「緑の中学校だな」というのを実感した次第でございます。

3年生の廊下側のところには「平和新聞」というのが張ってありまして、これは2年生後期の技術の授業で製作をしたということです。社会科の冬休みの課題を新聞形式、A4でまとめて発表と。「パーソナル編集長」というDTPソフト（デスクトップ・パブリッシング・ソフト）を使って、できれば、見ばえはかなりよかったですね。題材も、例えば「東京大空襲」ですとか、「沖縄戦」ですとか、「ソマリア内戦」とか、生徒さんが2年生の冬の段階で自分が興味を持った戦争について調べ学習をするということで、これはなかなかよかったです。

あと、同じく3年生の数学の授業ですが、1クラスを分けていますので、18人ぐらいの少人数、2クラス編制で、そこで乗法公式、 $(x+a)^2$ とか、 $x^2+2ax+a^2$ とか、昔懐かしいやつをやっていたのですが、人数が少ないので、個別に指導していてよかったと思います。

あと、体育の授業を見ました。当初の予定表ですとグラウンドだったのですが、天気が悪いわけではないのですが、体育館で男女一緒にとということで、準備体操は何とラジオ体操をやっておりました。飛鳥馬委員長お勧めの。緑野中学校はこのラジオ体操に力を入れていて、夏休みの近隣の小学校ですとか町会のラジオ体操に行くということをボランティアでやっていて、なかなか地域と連携しているなということで感激した次第でございます。

翌4月25日は、野方消防少年団の平成22年度入団・進級式と、午後は発足30周年記念祝賀会に出席いたしました。私はこの野方消防少年団の育成会の会長をやっております関係で呼ばれたところでございます。ことしは、江古田小学校、上高田小学校、新井小学校から7人が入団しまして、全部で小・中学生33人が活動しております。大体月1回の活動で、少年少女の健全育成ですとか、防火防災思想の普及、社会奉仕ということで活動しております。夏にはキャンプに行ったり、福祉施設を訪問したり、平成17年は中越地震で山古志

村と交流したり、学校では体験できないような活動をいろいろやっているところですが、たしか先週、教育長も中野消防少年団のほうの式典に行ったと思うのですが、基本的には中野区半分、南側が中野消防少年団、北側が野方消防少年団で、ほぼ同じような活動をやっているところでございます。

私からはこの2点です。

飛鳥馬委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

委員長、それから大島委員とともに、4月22日、幼稚園教育研究会のほうに参加をしてみいました。内容については既にお2人からご報告がありましたので省略させていただきます。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

それぞれの委員から報告がありましたけれども、質問、発言等、何かございますでしょうか。

山田委員

委員長のお話、講演の内容は今の世相を反映しているといえますか、心配なことばかりだと思うのです。私たちも、子どもたちが育っていくためには「時間・空間・仲間」、三つの「間」ということが大切だと思うのですけれども、中野も今度、警察大学の跡地には、3ヘクタール規模でしたか、防災公園という公園ができますし、南のほうにも、また北のほうにも公園が増えてくると思うのですね。23区で緑が非常に少ない区だったのに、ここに来て公園という場所ができるというのはすばらしいことではないかと思うのです。これを機会に多くの公園が子どもたちの遊び場として、例えばボールがだめとか書いてありますよね。そういうことであると、「空間」ということでは厳しい。せめてそういうところから外していかなければいけないのかなという気がいたしました。

もう一つは「時間」の問題ですけれども、この間いただいた次世代育成行動計画の中でこんな記事があったのです。就学前の父親の週当たりの平均労働時間は52時間、半数が9時以降でないと帰ってこないという実態があるわけです。たしか法定労働時間は40時間だったと思うのですけれども、就学前のお子さんを育てているフルタイムの父親でさえ52時間も働いていて帰ってくるのは9時。お母さんのほうも、週当たりの労働時間は38時間で、

帰宅時間は18時ごろ。このような「時間」と「仲間」、要するに子育てをしている人の家庭でもこういうことが起きている。この辺は、中野区ということではなくて、国全体としてどうしていくのかなど。そういうことが子ども同士、親同士の仲間の形成も出てくる。かなり大きなレベルで変えていかない限り、このままでいきますとこの国は子どもがどんどん少なくなるわけですから、国として本当に成り立っていくのがどうか。もちろん、将来的には社会保障の問題も出てきますから、そういった大きな視点で変えなければいけない。今の委員長のお話を聞いて、そういった警告をいろいろなところで発しているのですが、なかなか具体的に出てこないのが、非常に大変なことが起きているのかなど。

せめて私たちができることからだけでもいいので、先ほど言いました公園については、この間の新聞でも、子どもたちが遊べる公園には、小さいお子さんの場合には周りにさくをして犬が入らないようにするとか、そのような対応をしている国もあるということです。たしか都内でもどちらかの公園にはそういった施設をするということが書いてありましたが、そういったことを私たちが声を大きくして、ぜひ区の中でも検討していただければと思います。

飛鳥馬委員長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、それでは事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

「平成22年度『教育だよりなかの』の編集について」、報告をお願いいたします。

副参事（教育経営担当）

それでは、お手元の資料に基づきましてご報告いたします。

まず、1「発行形態」でございます。これは基本的には変わりございませんが、発行回数が年4回から年3回になってございますので、区報の巻頭特集なども活用しながら広報を行っていきたいというふうに考えてございます。

2「編集の基本方針」でございます。(1)から(3)についても変更ございませんけれども、今年度につきましては、重点施策や教育委員会の活動などについて、「教育だより」のほか、さまざまな広報媒体を活用して効果的かつ計画的に広報するため、5月末を目途に「(仮称)平成22年度教育委員会広報戦略」を作成する予定でございますので、でき次第、教育委員会にもご報告をしたいと考えてございます。

3「編集方法」、裏面の4「紙面構成」、5「その他」につきましては変更ございません。
以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問がありましたらどうぞ。

事務局で大分工夫されてつくられているので、最近、随分読みやすくなったな、見やすくなったなというふうに私は思っているのです。文字ばかりではなくて、表なり、図なり、絵なりないとなかなか読んでもらえないので、そういう意味ではよく編集されているなと思いますし、学校の様子もよくわかるなと思っているのです。

一つは、ちょっと事務局で聞いたことがあるのですけれども、なるべく子どもの生き生きした写真等を使いたいな、使ってくれるといいなと思っているのですが、子どもの顔がはっきりわかるものはなかなか使いにくい、よそからお借りしないとだめなんだということを知ったことがあるのです。今もそんな状況でしょうか。

副参事（教育経営担当）

写真を使いたいというのは、もちろん見やすさとか、読んでいただくための重要な工夫だと思っておりますが、一方でプライバシーの関係もございますので、その点の配慮はどうしても必要なかなというふうに考えてございます。

飛鳥馬委員

ほかに何か。

大島委員

今まで年4回だったのが3回になってしまったということについては、経費削減等の問題があると思いますのでやむを得ないとは思いますが、その分、伝える情報量は少なくなるわけですので、今この※印のところに書いてあります「広報戦略」ということなのですが、こういうことで、そのほかの方法での広報もまた工夫していただきたいと切望いたします。

山田委員

裏面の「紙面構成」の中での4－5面ですか、「学校紹介」とか「取材記事」とありますけれども、各学校で「学校だより」というのが出ていますよね。ああいうものの中から、これはと思うような記事をピックアップするとか、そんな中で、それをもとに取材するとか、そんな戦略も考えられているかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

副参事（教育経営担当）

そういったものも参考にしながらやっていきたいと思っております。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、事務局報告②に移ります。

「中野区軽井沢少年自然の家休業日の変更について」、報告をお願いします。

副参事（学校教育担当）

中野区軽井沢少年自然の家休業日の変更につきまして、資料に基づき報告させていただきます。

現在、中野区軽井沢少年自然の家につきましては、指定管理者制度を採用しております。その指定管理者、株式会社旺栄より、条例第7条の規定に基づきまして休業日の変更の申請がございましたので、内容について精査した結果、変更を認めることといたします。

まず最初に、資料の裏のほうをご覧ください。下段のほうに条例の抜粋を掲載してございます。休業日につきまして第7条でございます。第1項では、休業日は12月29日から翌年の1月3日までということになっております。第2項で、指定管理者が特に必要と認める場合につきまして、この休業日を変更し、または臨時に休業日を定めることができると定めております。そして、第3項のほうで、この変更の手続、あるいは休業日を定めることにつきまして、委員会に申請し、その承認を得ることが必要であるということになっております。

もう一度、表のほうをご覧ください。

1「休業日変更申請内容」でございます。まず一つ目ですが、現在の12月29日から1月3日までの休業日は開業するというところでございます。区民利用サービスの向上のために開業するというところでございます。

また、このため(2)のほうでは、この開業に伴いまして、1月の第2火曜日から第3日曜日までの6日間休業日にするというものでございます。

また、(3)のほうで、臨時休業日としまして、11月から翌年4月まで毎月1回第1水曜日を休業日とするというところでございます。

最後に、(4)ですが、移動教室が始まります5月から10月の間のそれぞれ初めのときと終わりのとき、全館清掃、設備機器点検、施設補修等を行うために臨時休業日を1日ずつ設けるものでございます。

申しわけございませんが、もう一度裏面のほうをご覧ください。上段の上のほうにごさ

います休業日比較表ですが、真ん中の列が変更後、今申請のあった内容でございます。それに対しまして、一番右のほうは、これまで21年度まで実施してきました休業の内容でございます。年末年始につきましては、今までは休業でございましたけれども、今回営業していくということでございます。また、この代替休業日につきましては新たに設けます。また、臨時休業日につきましては、これまでは11月から翌年4月までの毎月の毎週水曜日、全部で26日間ですが、実施しておりました。あと、5月上旬と11月下旬につきましては従前どおりでございます。この結果、休業日全体ではこれまでは年間34日でしたが、22年度につきましては14日ということになります。

もう一度、表面のほうをご覧ください。2でございます。「承認理由」といたしましては、区民サービスの向上、あるいは利用の促進を図るためにこれらの変更申請について認めていくものでございます。

3「承認期間」でございます。ことし4月1日から来年3月31日までといたします。

最後に、4「周知方法」でございますが、株式会社旺栄と区のホームページ、またリーフレット、また6月20日号の区報のほうで区民の皆さんには周知してまいります。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問、ご意見等ありましたらよろしく申し上げます。

山田委員

指定管理者制度を導入されて、区民サービス向上のために休業日が少なくなっている、端的にはそうだと思うのです。承認期間を一応来年の3月までということにしたのは、新しくこれを定めてやられてみてどうかということだろうと思うのですけれども、年によってしょっちゅう変わってしまうのはいけないかと思うので、今回は1年やってみてということでの了解でよろしいのかどうか。

もう一つ教えていただきたいのは、軽井沢少年自然の家の宿泊については、例えば区民の連泊はどのぐらいまで許されるのか、規定がありましたでしょうか。その辺も教えていただきたい。

副参事（学校教育担当）

承認期間は1年間でございますが、これにつきましては、条例に基づいた変更でございまして、条例では原則として12月29日から1月3日というふうに定めています。したがって、恒常的に変更になってしまうと条例の改正が必要になってきますけれども、今回

は、毎年実施していく、毎年見直していくということで、同じ指定管理者である間は同じ形でいくというふうに考えております。

もう1点の、一般の区民の皆さんの利用の日数でございます。現在、引き続き3泊4日を超えて使用することはできないということで、その範囲内というふうに条例施行規則の中で定めています。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。

高木委員

臨時の休業日でございますが、移動教室の始まる前の5月上旬、移動教室は多分5月の下旬ぐらいから入ると思うのですが、上旬と言いますと、いわゆるゴールデンウィークが前半にあるのですけれども、当然これはやる、イメージ的には7とか8なのかなという確認が1点。

もう一つの、10月下旬に全館清掃とあるのですが、実際、軽井沢は9月末にはスケジュールが大体終わると思うのです。インフルエンザとか、何かのアクシデントがあつて予備日程を使ったとしても、10月下旬なのかなというのが1点。裏面を見ますと、11月上旬と書いてあるのですが、申請があつたのは、移動教室終了後の休業日はいつですか。

二つ質問です。

副参事（学校教育担当）

5月の臨時休業日につきましては、本日、事業者のほうと確認ができて、ゴールデンウィークは実施して、明けた5月6日を臨時休業にしたいということで確認がございました。

それから、もう一つの11月のほうでございます。移動教室は9月で終わるという話でございますが、これにつきましては、実はちょっと確認の上なのですけれども、まだ具体的にいつを設定するかについては未決定でございます。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

高木委員

そうしますと、申請としては、表ページにあるように、10月下旬ということで申請があつたのでしょうか。それとも、裏面にあるように、11月上旬ということで申請があつたのでしょうか。どちらですか。

副参事（学校教育担当）

変更後の資料のほうは、実は10月下旬以降ということで具体的に11月上旬ということで記載したものだと思います。具体的にはまだ未確定でございます。

飛鳥馬委員長

よろしいですか。

ほかの質問はよろしいでしょうか。

大島委員

このように年末年始にサービスを提供するというにしたことによってどうなったのかと。教育委員会としても、その利用状況についても関心がありますので、ぜひこの結果ですね。休業日を変更したことで利用状況がどうだったかというご報告もまた後ほどいただきたいと思います。

副参事（学校教育担当）

また年度終了の時期に利用状況につきましては報告したいと思います。

山田委員

今の大島委員の質問に関連してですけれども、10月から5月ぐらいまで、軽井沢の地区ですとかなり寒い日が続くのですけれども、今の設備的に暖房的な要素は賄い切れるのかなということはいかがなのでしょう。実務的に、たくさんの方が利用するのに耐えられるような設備的なものはあるのかどうか。冬はあの付近でも凍結すると思うので、暖房は必須だと思うのです。十分賄えるのであれば問題ないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

副参事（学校教育担当）

暖房の設備というのは設置してあるというふうに聞いていますが、区民の皆さんが利用するに当たって、そういう設備に不足がないようにいろいろと調査して、もし問題があれば、それに対応できるような形でいきたいと思います。

教育委員会事務局次長

冬の利用は、これから校外施設の絡みがいろいろ出てくると思います。指定管理者にお願いをするという前提では、やはり区民サービスの向上ということが必須の条件になるということもございますので、冬の利用については、小・中学校の利用も含めて、設備的に対応していかないと、これから全体を考える上でも必要なことだというふうに思いますので、今年度すぐに全面を改修するというのはなかなか難しいのですけれども、いずれにし

ても、冬の利用についての設備投資についてはしていかざるを得ないというふうに考えてございます。来年の予算も含めて、全体的な校外施設の考え方とあわせて、これについても検討し、実施をしていきたいなというふうに思っています。

飛鳥馬委員長

ほかにはよろしいですか。

高木委員

2 ページの少年自然の家の条例をちょっと読んでいて思ったのですが、指定管理者が「特に必要があると認めるときは、前項の休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる」。これだけ読むと、指定管理者が休業日を自由に決められると。ただ、次の条文を見ると、「委員会に申請し、その承認を受けなければならない」と。承認を受けないとだめというのは、何かちょっと。これは教育委員会に通しているのですけれども、どっちに責任と権限があるのかよくわからない条文になってしまっていたなと思うのです。指定管理者になったわけですから、ある程度、区民サービスというのを自主判断して設定していくのはいいと思うのですが、報告をしていただく場合に、申請があったため認めますよという報告だと思うのですね。だとすると、いつ、こういうふうな時期に休業日を変更しますよというのはある程度しっかり把握していただいて、多分だめということはないと思うので、やっていただかないと、臨時の休業日が10月下旬なのか11月上旬なのかよくわからないと困りますので。逆に言うと、指定管理者の権限だとすると、決まったものをきちっと上げてもらえればいいのかと思うので、質問して、わからないというのはなるべくないようにしていただきたい。要望でございます。

副参事（学校教育担当）

今回4月から始まった制度でありまして、今後はきちんと定まった内容でご報告していきたいと思えます。

飛鳥馬委員長

では、よろしく申し上げます。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、その他の報告事項、何かございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

飛鳥馬委員長

ないということですので、協議事項に移ります。

<協議事項>

飛鳥馬委員長

協議事項1、「『中野区教育ビジョン（第2次）』検討素案について」、協議を進めます。

前回、第13回定例会では、「教育ビジョン（第2次）」検討素案のうち、第1章、2章、3章の目標Ⅰ、Ⅱについて協議を行いました。本日も前回に引き続いて協議を行いたいと思います。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

副参事（教育経営担当）

お手元に資料がございますが、前回のご協議を踏まえて資料を作成させていただいております。2の「教育委員会での協議の進め方」でございますが、協議については、検討素案の章ごとや目標ごとに区切りながら、全体的に協議を行っていく。それで、庁内調整を図った上で、6月半ばをめどに教育委員会で素案を取りまとめるというものでございます。全体的な日程の割り振りについては、そこに記載してあるとおりでございます。なお、各回の協議で出されたご意見、あるいはご指摘等については最後にまとめてご協議をいただきたいというふうに考えてございます。また、策定までのスケジュールについてはそこに記載のとおりでございます。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

ただいま協議の進め方について説明がございました。前回、私の不手際で混乱しましたが、今回は第3章の協議の進め方としては、項目ごとに区切るのではなくて、前回のように目標ごとの区切りの中で議論をすることとしたいと思います。

それでは、本日は、第3章、目標Ⅲ「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、基礎・基本を身につけ、個性や可能性を伸ばしている」、19ページから26ページと、さらに、目標Ⅳ「子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている」、ページで言いますと27ページから31ページについて、11時半ぐらいまでをめどに協議を行いたいと思います。

まず、事務局から、変更点があれば説明をお願いします。

副参事（教育経営担当）

それでは、まず最初に、検討素案の修正をお願いいたします。

検討素案の25ページをお開きください。「今後5年間で重点的に進める取組」の「確かな

学力の定着」の中に「施設一体型小中一貫教育校設置についての課題整理」というのがございます。これにつきまして、「小中一貫教育校設置についての課題整理」に修正をお願いいたします。「施設一体型」を削除していただくという修正でございます。

修正の理由ですが、小中一貫カリキュラムを推進するに当たりましては、施設一体型に限定されるわけではなく、施設分離型、施設併設型などのパターンがございまして、それぞれのパターンにおける長所・短所などの課題を整理する必要があるということ、それから、「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」におきましても、「特長ある教育効果を目的に小中一貫校を設置することを検討します」というふうになってございますので、施設一体型に限定をしなくて検討をするというものでございます。

それから、目標Ⅲと目標Ⅳにつきまして、まとめて主な変更点等をご説明いたします。

まず、目標Ⅲでございます。19ページ以降でございますけれども、まず、目標Ⅱから「ICTを活用した教育の推進」「教員の授業力の向上」をこの目標Ⅲに移してございます。また、目標Ⅴから「キャリア教育の推進」を移してございます。家庭教育の重要性から「家庭学習の推進」についての記述を追加してございます。

それから、教育委員会でのご意見といたしまして、区として目指していく学力観を記述してほしいというご指摘をいただきましたので、19ページの「目標に対する基本的な考え方」の中で、「中野区教育ビジョン（第2次）でとらえる子どもたちに身につけさせたい学力も、新学習指導要領に基づき、①、②、③」という形でお示しをしております。

また、職場体験イコールキャリア教育ではないというご指摘もございました。社会的自立、職業的自立に向けた教育という考え方で、将来への目的や学習意欲の向上を目的とした内容で記述させていただいているところでございます。

また、22ページの「特別支援教育の推進」につきまして、保護者や地域の啓発が必要であるということから、その記述を追加させていただいているところでございます。

また、「現状と課題」で記述している「確かな学力の定着」の内容に沿いまして、「取組の方向」「今後5年間で重点的に進める取組」の内容の記述を追加してございます。

それから、目標Ⅳでございます。教育委員会でのご意見として、テレビ等とのかかわり方など望ましい姿を示すべきではないかというご指摘につきましては、「取組の方向」や「今後5年間で重点的に進める取組」の中で示してございます。例えば、30ページ、31ページの「ノーテレビデー・ノーゲームデー」の実施というところでございます。

それから、食育について他部と連携していく必要があるのではないかとご指摘につ

きましては、「現状と課題」「取組の方向」の中で記述を追加してございます。

また、体力の二極化の問題もあるというご指摘につきましては、「現状と課題」について全国的な課題として盛り込んでございます。

また、30ページの「成果指標」についてでございますが、体力テストの指標について児童・生徒が達成した種目の「項目数」から、達成した種目の「割合」に変更してございます。これは、「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」の指標と合わせたものでございます。

その他、「現状と課題」での記述を踏まえまして「取組の方向」の記述を追加してございます。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、第3章の目標Ⅲ「子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、基礎・基本を身につけ、個性や可能性を伸ばしている」についての質問、ご意見をお伺いします。

大島委員

ちょっと口火を切るということで。

まず、第3章について申し上げたいと思うのですけれども、全体を拝見して、ここで言っている「現状と課題」とか、こういうことをしたいということは、総体的に見れば、ICTの問題も、キャリア教育、教員の授業力、家庭学習、みんな重要なことで、やらなければいけないことでもっともなことだとは思っています。

それを前提にして私の気がついたところを申し上げますと、まずは20ページのところに観点別の学力調査の表がありまして、大ざっぱな言い方で申しわけないのですけれども、算数・数学、それと理科が、学年が上がるにつれてどうも落ちているということが言えるのではないかと。いわゆるわからなくなってしまう、授業についていけなくなってしまうという生徒が数学とか理科というのは発生しやすいのかなと。自分のことも含めてそう思いますので、まずそのところを。理数教育についてはもちろん取り組む課題としても取り上げていますから、それにつながるのだと思うのですけれども、まずそれを感じました。

それと、ICTの活用ということについては、これはもちろんもう既に中野区でもやっていますし、必要なことだと思うのですけれども、私が学校を回って見た感じでは、どうもまだうまく活用されていない。「ICTの活用」と唱えられる割には、活用の仕方がまだまだという印象がぬぐえません。例えば前に行った小学校で、映像を使って、たまたま

そのときは社会科で、ごみがどうなるか、焼却工場に運ばれるとか、そういう過程を説明するのです。図にしたものをスクリーンに映すということをやっていたのですが、そのスクリーンがすごく小さくて、「みんな前に寄ってね」というふうに先生が言わないと見えないというようなことで、これぐらいだったら、模造紙にもっと大きく絵をかいて張ったほうがよほど見やすいと思ったことですか、スクリーンの大きさとか、活用するところとそうでない通常の授業に戻るところのスムーズな進行とか、もっといろいろ工夫しないといけないと思っています。各学校任せとか、各先生任せではなく、もうちょっと専門家の方の意見を取り入れて、各学校にうまく活用の仕方を広めるようなプロジェクトをつくらないといけないのではないかというのが個人的な感想です。

それから、全部ざっと言ってしまっただけなのですが、キャリア教育のことです。これは前から高木委員も「職場体験だけがキャリア教育でない」とおっしゃっていて、私も同感なのです。例えばお店とか工場とかに行き、1日、2日働かせていただいて、疑似体験をさせていただくということもいい体験だとは思いますが、職業選択の参考になるような機会を与えるということが重要で、もちろん前提として、将来働いて、自立をし、社会参加をしていくということが大事だよという意識をみんなに持ってもらう、職業ということに対する理解を深めてもらうということは絶対必要なことだと思うのです。職業にはいろいろあって、直接そういう目に見えるお店とかというところだけではなく、会社のサラリーマンとか公務員とかいろいろあるわけで、そういうことも含めて、いろいろな職業を紹介するというような取り組みが必要なのではないかと私は思うのです。ということは、直接体験するということはできないけれども、例えば先輩の話や聞くとか、スライドにしたりとか、資料を見たりとか、何かのことで参考になるような話、情報を得られる機会を与えることが必要ではないかなと思っています。そういうことについてのいい教材があるといいのになと思っていますが、今のところどうなのでしょうね。文部科学省が何かそういう職業紹介のビデオをつくったとかという話も私は聞いていないので、余りいい教材がないのかもしれないのですが、何かそういういいものがあるといいのになと思ったりしています。ですから、直接働く体験というのはそれほど重視しなくてもいいのではないかとというのが私個人の感想です。

それから、教員の授業力ということもすごく大事だと私は思っているのです。授業力を高めるということが学力を伸ばす上でもすごく必要だと思うので、マイスター制度というのでもいいと思いますけれども、今、若い先生が大変多いので、その方たちに先輩のノウハウ

ウとか先輩の経験を伝えていくとか、そういうことについてもぜひ工夫をしてもらいたいなと思うことが1点。

もう一つは、やはり先生には授業に専念してもらいたいと思うので、専念できるような環境をできるだけ整えて差し上げたいと思っています。いい人材が確保できるように、魅力ある職業だと思ってもらえるようにすることが必要だと思うのです。そのためには、一つは、事務的な雑務からなるべく開放してあげるといことと、保護者対応などについても、先生が1人で悩んだり、右往左往したりするのではなく、バックアップ体制をつくるということがすごく大事ではないかと。時々、新任の先生が物すごく悩んで、うつ病になったりとか、ひどい場合は自殺されたりとかいうようなケースにニュースなどで接することがあるので、そういうことが絶対ないように、先生をバックアップするという体制をぜひつくっていただきたいと思います。

それから、家庭学習。これも本当に重要なことなのですけれども、要するに家での過ごし方ということだと思うのです。言われているように、今、ゲームとかテレビに時間を使い過ぎる傾向があるということで、これをどうするかというのは、一つは親の意識の問題だと思うのです。親も一緒になってテレビを見たりゲームをしている、あるいは子どもに何も注意しないというようなことではどうしようもないので、親の意識というのがまず一つあると思うのです。親を啓蒙するというのも、もちろん各学校とかでやっていらっしゃると思うのですけれども、相手が大人でもありますし、なかなか言いづらいというか、親にお説教するわけにもいかないというようなことで難しさもあると思うのです。なので、もちろん、啓蒙活動みたいなこともやっていかなければいけないのですが、もう一つは、現実的な方法としては、家での課題を適切に与える。つまり、宿題とかですけれども、「あしたまでにやっていらっしゃい」というような課題の出し方。内容とか量とかを工夫して、「あしたまでにやるにはこれだけ時間がかかるから、じゃあ、テレビはやめて」とか、そういうふうなことで間接的に学習の習慣をつけるような工夫も要るのかなと思ったりしております。

あと、最後に、23ページの「成果指標」の上段のところで、「一人ひとりの児童・生徒のよさや可能性を伸ばす教育がなされていると感じる保護者の割合」というのが出ているのですけれども、保護者がどう感じるかというアンケートというのは正しい評価は出ないと私は思うのです。保護者というのは、実態を正しく把握して反応しているかという問題もありますし、また、学校に気を遣って、思っている以上によいほうに評価の答えをしてし

もうこともあるかもしれないし、やはり客観的でないと思うので、第三者とか専門家の観
点を入れて、そういう方に評価してもらおうというようなことも考える必要があるのではな
いかというふうに思います。

あと、特別支援とか、日本語の指導とかもあるのですけれども、長くなるので。ざっと
私の感想です。

飛鳥馬委員長

ありがとうございました。

たくさん意見がありました。恐らく出ると思うのです。私に言わせれば、ここはかなり
大事に議論しなければいけないところだと思うので意見が出ると思います。とりあえず、
大島委員から言われたことで、指導室長でしょうか、全部というのはなかなか難しいと思
うので、答えられる範囲でいただいて、またほかの委員方からも聞きますので、答えをお
願ひします。

指導室長

それでは、1点目の観点別の学力調査の件でございますけれども、ご指摘のとおりでご
ざいます。実は、一つには、小・中学校の連携の問題というのでしょうか、小学校の学習
内容が中学校にどううまくつながっているかというところ、また、小学校でつまずいたと
ころを中学校に持ち越していないかというようなところがございます。また、小学校と中
学校の授業のあり方とか、そのあたりの課題がございます。そういう意味で、小・中連携
を深めていこうということを書いていっているところでございます。

2点目のICTでございますが、おっしゃるとおりでございますして、今はとりあえず使
うということに主眼が行っていて、内容というか、いわゆるコンテンツの問題については
まだまだ十分ではございません。実は昨年度の途中からでございますが、今年度もICT
支援員が各学校に入っております。今、専門家の立場で授業のアドバイスをいろいろいた
だいているところですので、何とかこの1年この活用をして、教員のICT関係のスキル
をアップしたいというところがございます。

三つ目のキャリア教育でございますが、おっしゃるとおりでありまして、キャリア教育
は実は幼児期からというか、幼稚園や保育園の当番活動から始まっています。子どもたち
が正しい勤労観とか職業観を身につけるという意味では、小さいうちから自分たちの役割
を果たしていくということが実践をされております。例えば小学校1年生では、生活科
の中で学校探検などをやりますが、そのときに、学校には先生だけではなくて、主事さん

だとか、事務の方とか、給食の調理の方とか、いろいろな仕事をしている人がいるというのも実は1年生からやっております。2年生になりますと、今度はまちに出ていきますので、まちにはいろいろなお仕事をしている人がいるというところにも目を向けて、段階を追ってやっていくというのがキャリア教育であります。

資料をというお話でございましたけれども、もう10年ぐらい前に村上龍さんの『13歳のハローワーク』がかなり売れて、実は現在も出て、話題になっているところです。また、企業の施設ではありますけれども、職業体験ができるような施設もございます。文部科学省も今回、小学校のキャリア教育の資料集をつくりました。まだ配付はされておられませんけれども、そんなものも使いながら、今お話ししたように、実は幼児期から小学校、中学校というふうにつながっているのだということを意識してこういうことをやっていただきたいというふうに思っています。

また、職業調べ等については、よく中学校1年生の総合的な学習の時間とかで、職場訪問という形で、実際に体験するわけではありませんけれども、どんな仕事があるのかというのを調べて発表したりということは実際にしております。2年生になると、実際に仕事をしてみてということなのですが、この場合の職業体験というのはあくまでも体験でありまして、仕事をするということについての体験であって、職業の体験ではないというふうに考えたほうがいいのかなど思っています。

それから、4点目の授業力の向上につきましては、特に今ご案内のように若手が増えておりますので、委員がおっしゃったように、先輩方というか、中堅の教員が持っているノウハウとか、実はそれがなかなか伝わらない。いわゆる暗黙知と言われているところがなかなか伝わらないということで、今、OJTということで、主任教諭が中心になって若手教員の育成をプログラムをつくってやっていきたいと思います。ということをしているところでございます。

それから、雑務とか、保護者対応とかいろいろあってということではありますが、それについても、今、副校長を2人にするとか、いろいろなことが考えられているようですけれども、人を配置するということはなかなか難しいところでもあります。東京都の教育相談センターの中に問題解決のチームができ上がっていますので、今、学校だけではなくて、いろいろな機関に相談ができるようにはなっているところでございます。今お話しした保護者対応とか、いろいろなトラブルがあったときに相談する機関というのもだんだん増えてきているということでもあります。

それから、5点目の家庭学習の件もまさにおっしゃるとおりであります。学力向上は、教員の授業力向上もそうですけれども、家庭学習習慣というか学習習慣の確立というところが重要だと思っています。それにつきましては、委員からのご指摘のとおり、実は「家庭学習をなささい」とか「家庭学習は大事だよ」と言っても、何をどうしていいかわからないというところがありますので、いわゆる宿題というのでしょうか、家庭でどんなことをしたらいいのかということについて、何か啓発するものをつくっていききたいというのがございます。

それから、6点目の成果指標についてはなかなか難しいところでありまして、学校評価の第三者評価ということもあるわけです。指標をどう持ってくるかというのは、実はすべてを通してという問題になりますけれども、なかなかお答えが出せないところでございます。

飛鳥馬委員長

まだまだいろいろあると思うのですが。

では、ちょっと視点を変えてもいいですが、ほかの質問で何かあったら。

高木委員

今の「成果指標と目標値」のところですけども、学校教育は「知・徳・体」、それは全部大切なのですが、「徳」というのは数値化、見える化というのはなかなか難しいと思うのですね。「体」はある程度できるのですが、正課の授業の中で体育の時間だけではできない部分がありまして、ご家庭の協力ですとか、クラブ活動の占めるところが大きいと思うのです。「知」に関しては、ある程度、数値化は可能なのかなと。最近文部科学省もそういった形で、「ステューデント・ラーニング・アウトカムズ（学習成果）」——「学習成果」という単語自体はもともと初等・中等教育で使われているところですが、最近高等教育でも「ステューデント・ラーニング・アウトカムズ」というのが去年あたりからすごく使われ始めまして、短期大学や大学の評価でもそういうものをきちっと測定しなさいということが強く求められてきているところでございます。保護者の方の感じる割合というのがあってはいけないということではないのですけれども、私も、大島委員がおっしゃるように、この辺はきちっとした目標値を立てて、それに対してということをもうちょっとしっかり出していくべきなのではと。ここのところではこういう書き方でもいいと思いますし、中野区の学力調査で7割通過というのも目標としてはいいと思うのです。ただ、それが一般の区民の方とかにはちょっとわかりにくいところなので、本当はこういうところでもうちょっ

とアピールするとうまいかなと思っているところです。八つの目標は全部大切なのですけれども、やはり私も目標Ⅲが区民の方、保護者の方が一番期待しているところ、大きいところだと思いますので、ここをもうちょっと見える化、可視化していくことが必要だなと思っているところでございます。

25ページの重点施策の中で、先ほど小中一貫教育校の設置のところの修正がありました。このところは前提として小中一貫カリキュラムというのがあって、その先にもしかすると小中一貫のいろいろなタイプがあるのかなという議論をたしか検討会議の報告の時にしたと思うのです。小中一貫カリキュラムがいかどうかというのはちょっとあるのですけれども、入れないと、多分、施設一体型だけとつても、「小中一貫校をつくるんだね」という話になってしまうと思うので、それは検討会議の意見を踏まえてやるのであれば、そこは入ってくるのではないのかなと思います。

二つ目に、「小と中の連携教育の標準的方法の作成」とありますが、これはあくまで異校種のギャップをどうするかという部分だけです。そうではなくて、学習指導要領を横断的に中野区としてこういうものを一本筋を通すんだよという議論だと思いますので、ここはぜひ入れていただきたいと思います。

あと、次ページの特別支援教育のところですが、冒頭に、「小学校特別支援学級2校増設」と。今回1校だけ先行で、予算の関係でもう1校は先ということですが、これは入れておいて大丈夫なですよという念押しと、このところはいろいろな施策が入ってきているのですが、中野区は頑張っていると思うのですが、障害があるお子さんを持っている保護者の方はもちろん、一般の保護者の方にもぴんとこない。「特別支援教育というのが華々しくスタートしたのだけれども、実際どうなっているの？」というところがあると思うので、ここはやはりもう少し。ここはこういう書き方しかできないと思うのですけれども、施策の中で出していないといけないのかなと。

通級の児童数とかも出ていますが、実際はやはりもっと潜在的にあるはずですし、現実問題として、例えば小学校から中学校へ進むところで、それまでは固定級プラス通級でいけていたのが、実際は中学に行ってしまうとなかなか難しい。それは保護者の方があきらめてしまったり、中学校のほうでも暗に「無理ですよ」と言われたりして、仕方がなくというわけではないのですが、情緒障害のお子さんが知的障害の固定級のほうに行くというのが結構あると思うのです。

それは一概にだめというわけではないのですけれども、本来、知的障害のある方向けに

つくっているところなので、情緒障害まで入れていくと、現場では工夫をしていると思うのですが、難しいと思うのです。そこをきちっと、本来は、子どもにとってどういうところが一番いいのかという視点で、選べるとまでは言いませんが、教育効果を考えていかなければいけないので、そこの制度のはざまを。これは国全体の話なのでなかなか難しいと思うのです。努力はしていると思うのですけれども、それが区民や、特に障害を持っている保護者の方には見える化できていないので、難しい問題だと思うのですけれども、この5年の中で、ここに書いてあることよりもきちっと説明できる形でしていかないと、なかなか理解が得られないのかなと。特に1学級開設が延びたことで、そういった保護者の方はすごく置いていかれた感がありますので、その配慮が必要なのではないのかなと思います。

以上です。

飛鳥馬委員長

指導室長、何かありますか。いいですか。

では、山田委員。

山田委員

一番先に大島委員が指摘されましたように、今の中野区の状態でも理数離れといいますか、それが「取組」のほうで「算数・理科等での小中一貫カリキュラム作成」と。一番下の「理数教育の充実」は多分一緒のことだと思うので、なるべくくっつけておいたほうがいいのかというところと、そういったところでの、例えば理科で言えば、生活科から理科になって中学につながっていくということの連携のところが大切なのではないかなと思います。

それから、先ほどの「授業力の向上」のところ「OJT」ということの解説がありましたけれども、それは「参考資料」にぜひ入れていただいたほうが。突然出てきてもなかなか難しいのではないかなというところ。

それと、「教員の授業力の向上」のところの書き込みの21ページには「大学との連携強化」は書いてありますが、「取組」の「行政・学校では」のほうでは「異なる校種の教員による授業」ということで、これはもしかしたら、他の、例えば「私立の」とか「国立の」ということを意味されているのかなということであれば、21ページのほうの書き込みの中に「他校種」という名目を入れていただいたほうがわかりやすい。実際にやられていると思うのですね。それと、今度中野区にも大学がかなり来られますので、その連携強化ということ

につながってくる。それが教員の授業力の向上につなげていくということの一つのあり方ではないかなというふうに読み取れると思います。

あと、特別支援のところで、子ども家庭部の関連の、例えば「成長を綴ったサポートファイルの作成」と。これも、前回のときにも協議がありましたけれども、就学前と就学後の連携のところでは大切なことだろうと思いますので、この辺はしっかりやっていただきたいなと思います。この間も小学校1年生の健診をやっている、ここがしっかりしていないと、最初のつまずきではないですけども、学校の対応の難しさに絡むということなので、この取り組みを「今後5年間で重点的に進める取組」の中に入れていくというのはいいことではないかなというふうに思います。ぜひこれが実行できるようにきちんとした横の連携といますか、縦の連携といますか、とっていただければなと思います。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

高木委員

今、山田委員が「大学との連携」というご指摘をされたと思うのです。学校支援ボランティアとの関係もあるのですが、以前、ある校長先生とお話をしていたときに、「教育実習やそういうボランティアできちっとそれを指導できる先生は少ないんだよね。これ幸いと使い倒してしまうか、もしくは『面倒くさいから要らないよ』という先生が本音では意外と多いんだよね」というのをちょっと聞いたことがあります。中野区だけではなくて、東京都全体のことを考えると、大学生のうちから教職をとっている方、あるいはなくても中学校であればその先々ということもあっていいと思うのですが、そういった方を適切に受け入れて、モチベーションアップ。あと、実際に手が足りない部分もあるので、そういったものを。学校支援ボランティア全体では各学校もう既に取り組んでいるところですけども、大学との連携に関して言うと、個人的に熱心だったり、つながり、パイプが大きい先生の学校にどうも太くいってしまうという傾向もあるので、ここら辺の標準化はやはり必要だと思うのです。我々も個々に大学と、指導室でもパイプがあると思うので、そういったものを生かして。京都市などは市の中でそういうボランティアをあっせんする機能がたしかあるはずで。キャリアデザイン学会でそういう報告を受けたこともありますので。そこまでシステムティックに行けるかどうかわかりませんが、ぜひそういうのはちょっと検討していただきたいと思います。

飛鳥馬委員長

ほかはどうでしょうか。

私は、若い先生方が多くなっているのので、教員養成のことで一つお願いをしたいなと思っております。今、東京都全体で、今年度でよろしいのですけれども、今年度採用された先生方で、新規採用で、大学を卒業してすぐ先生に採用された人数と、育休とか産休の代替職員とかありますね。あるいは期限つきも含めて。要するに、学校現場で1年、2年経験された方が新規採用になった、その割合がどのくらいかわかるでしょうか。まるっきり初めて4月から学校に来たという先生と、そうではなくて、何年か臨時・産代等でやっていますよという人の割合はどんなふうになっているでしょうか。

指導室長

正確な数字は今手元にございせんけれども、いわゆる新卒というか大学出たての教員というのは一割に満たないようでございます。というのは、多くの皆さんが教員免許を持っていて、卒業されてから何らかの形で勤務をされたり、また講師をされたりというご経験がある方です。本区の状況でも、二十何人おりますけれども、本当に新卒でというのは4、5名だったと思います。

飛鳥馬委員長

二十数名いる中の4、5名になると。

「学校だより」が来て、今、4月分を見ているのですけれども、新規採用の先生が育休をやったり、産休の代替をやっていたり、あるいは期限つきで1年をやられた先生が採用されていて、まるっきりそういうのがない、余り見当たらないのでちょっとお聞きしたのです。ですから、そういう採用の時代なのだなということを改めて認識したわけです。

そこでお願いというのは、私、1回目の校長会で校長先生方にもお願いしたのですが、今、採用されている先生方というのは、定年まで勤めていただければ、今後、子どもたちを30年、40年教育していく先生なわけですよ。ですから、ここで新しい若い先生をしっかり育ててほしいなということがあるのです。ですから、ICTも大事ですけれども、コンピュータを使うこともいいのですけれども、私はいつも言っているのですが、「教育は人なり」で、しっかりした先生を育ててほしいということ。

ちょっと心配なことは、昔に比べれば、新規採用の若い先生方は地方の大学卒業とかが多くなっているのではないかという気がするのです。東京出身がいいとか関東出身がいいとかというのではないのです。地方だっていいのですけれども、先生方が足りないという

ので、都教委は北海道から沖縄まで募集に行っていると思うのです。全国から募って採用しています。ですから、非常にバラエティに富んでいい先生が集まるのはいいなと思うのですが、そういうところでの採用の課題というか、そういうのがあるのかどうか。

何かありましたら、どうぞ。

指導室長

ご案内のように、今お話しした若手教員の増加に伴いまして、東京都教育委員会も若手育成のプログラムというか計画をつくって今年度から実施をしています。昨年度までは新規採用教員の研修は、2年次、3年次、4年次等、それから10年研というふうな形で進めておりましたけれども、今年度採用の教員からは3年間で育成するということになっています。実は、初年度の研修の時間を少し減らして、子どもたちと一緒にいる時間をもっと長くして、そして2年目、3年目にその分を増やしなが、3年間をかけて先生を一人前にしていくとか、育成していくという計画を今年度から進めています。本区の教育委員会でも同じような形で指導計画、育成計画をつくっているというところでもあります。

それから、地方の教員ということでもありますけれども、ご指摘のとおりでありまして、地方都市での採用試験、それから、今年度の採用試験については幾つかの県と連携をとって、ある県で合格または不合格だった方を東京都でも採るというような形で確保しようということもございます。今年度の初任者も地方の方がかなりいらっしゃいます。そのことで特にどうということは全くございませんが、一つご本人が困られるのは、東京に出てくる、ご自身が引っ越してこなければいけないというようなことがありますので、その辺は3月というのでしょうか、4月までにばたばたすることはあるようです。それぞれで暮らしていた者が今度は東京へ拠点を移すということがございますので。

以上でございます。

教育長

まとめ方として、項目ごとに「今後5年間で重点的に進める取組」というふうに内容を構成していますので、「確かな学力の定着」ということであれば、そのことだけしかやらないのかというようなとられ方をしてしまうのはやむを得ないかなと思うのです。今、若手教員の育成ということを考えていった場合、25ページの下段に、「若手教員育成を柱としたOJTの仕組みづくり」というのがメインにはなるのですけれども、その内容について言うと、例えば、「確かな学力の定着」の「学習規律の体系化」でありますとか、「家庭学習の推進」であれば、「保護者への支援」であるとか、「保護者への啓発」というようなこ

ともその仕組みの中には当然入るでしょうし。特にほかの領域のところもそういうことが言えるでしょう。書き方としてはやむを得ないでしょうけれども、施策段階では、いろいろな項目というか、ねらいを持ってやっていく必要があるということで、ちょっととりとめのない議論で申しわけないのですが、背後には、一つのねらいだけでなく、幾つものねらいを持ってこの施策を展開していく必要があるなということで、今後、教育委員会の中でさまざまな施策を議論する際に念頭に置いたほうがいいなというふうに思っています。

飛鳥馬委員長

そのとおりだと思うのです。みんな関連づけがあります。

ほかはどうでしょうか。

山田委員

今の教育長のお話のとおりで、この「今後5年間で重点的に進める取組」に、いわゆる実行プログラムを中に入れ込んでいるということなので、どうしてもここは箇条書きにせざるを得ないという手法の問題があるのかなと。その肉づけが前のほうに出てくるのかなというふうに我々は読み取っていますので、その辺は私たちはある程度理解できますけれども、区民の方に出したときに、この箇条書きのレベルではどうなのか。これはプランなので、その辺がしっかりご説明できればいいのではないかなというふうに思います。

飛鳥馬委員長

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、どうでしょうか。今、11時37分ぐらいになりました。30分までには次の目標Ⅳまで終わるつもりが、今、Ⅲでちょっととまっているのですが、ここで区切りましょうか。

教育委員会事務局次長

やはり「知・徳・体」という部分で言えば、きょうの目標Ⅲ、Ⅳ、それから次の、いわゆる社会性、「徳」という部分が一番メインになる議論だと思いますので、きょうのところはとりあえず「知」の部分、学力ということで、次回、体力と、いわゆる社会性という「徳」の部分をやっていくということで、少し時間をかけてもよいかと思いますので、とりあえずきょうのところは「知」の部分を十分議論していただいたということで、次回、少し工夫をします。その辺も含めて進めていただければと思いますので、きょうのところは、傍聴者発言もありますので、とりあえず区切っていただいていいと思います。

飛鳥馬委員長

という次長からの意見もありました。よろしいですか。

今の目標Ⅲでまだ言い残していることがありますか。よろしいですか。

この委員会はずっとそうですが、先に進んでも、また前に戻ることはやぶさかではありませんので、どんどんご意見を出していただいてということにしたいなと思っています。

それでは、「中野区教育ビジョン（第2次）」について、次回以降、引き続いて協議を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいま第3章の目標Ⅲまで協議が一応終了したということにしたいと思えます。それから、「中野区教育ビジョン（第2次）」案は次回以降も引き続いて協議を行うということにして、本日の協議はここまでということ区切りをつけたいと思います。

確認ですが、きょうのところはご異議ないということでしょうか。次回は、一応、3章の目標Ⅳから協議を行うということでしょうか。

では、そうさせていただきます。全体のスケジュールにつきましては、今申し上げましたように、事務局のほうで進捗を見ながら調整していただくということにお願いしたいなと思っております。

以上で、本日の日程を終了いたしました。

ここで、傍聴者の皆様に5月の教育委員会の開会予定についてお知らせをいたします。来週5月7日金曜日は休会でございます。5月14日金曜日はいつもどおり午前10時から教育委員会を開催いたします。それから、5月21日金曜日は、第五中学校を訪問し、校長先生方との意見交換会等もありますので、教育委員会の会議はございません。それから、5月28日金曜日は夜の教育委員会がございます。午後7時から開会いたします。会場はいつもどおりこの教育委員会室で行います。したがって、5月の教育委員会の会議は14日と28日の2回になります。よろしく願いしたいと思います。

これもちまして、教育委員会第14回定例会を閉じます。

午前11時40分閉会